

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社シキノハイテック
【英訳名】	Shikino High-Tech CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昭仁
【本店の所在の場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	0765(22)3477(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	0765(22)3477(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額44,149,790円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、第43条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）及び同条45条（中間配当）を削除するものです。また、同変更に伴う条数の変更その他所要の変更を行うものです。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、「株主総会資料の電子提供制度」導入に対応するため、定款変更を行うものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

宮本昭仁、広田文男、岸和彦、高橋信一、塚田隆、寺本正夫、古川卓哉、亀田登、宮本幸男、高安錬太郎、星野奈津希の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

浜田亘氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

仰星監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	30,989	79	-	(注)1	可決 99.75
第2号議案	30,437	631	-	(注)2	可決 97.97
第3号議案					
宮本 昭仁	30,082	986	-		可決 96.83
広田 文男	30,994	74	-		可決 99.76
岸 和彦	30,995	73	-		可決 99.77
高橋 信一	30,881	187	-		可決 99.40
塚田 隆	30,966	102	-		可決 99.67
寺本 正夫	30,992	76	-	(注)3	可決 99.76
古川 卓哉	30,992	76	-		可決 99.76
亀田 登	30,983	85	-		可決 99.73
宮本 幸男	29,980	1,088	-		可決 96.50
高安 鍊太郎	30,542	526	-		可決 98.31
星野 奈津希	30,978	90	-		可決 99.71
第4号議案					
浜田 亘	30,977	91	-	(注)3	可決 99.71
第5号議案	30,988	80	-	(注)1	可決 99.74

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上